

広報 常陸大宮

2021

5

No.200

大賀保育所

【関連記事 P12】



新型コロナウイルス関連情報も発信中！

ひたまるアプリ

GET IT ON
Google Play



Download on the
App Store



アプリから自動で
お知らせ

左記QRコードから
ダウンロードできます



主な内容

- P2~3 子育て世代のライフスタイルに関する調査結果
- P4~5 令和元年度財務書類4表公表
- P6~7 経済センサスー活動調査
- P9~13 まちのできごと
- P16 文書館だより

子育て世代のライフスタイルに関する 調査の結果をお知らせします

常陸大宮市では、子育て世代のみなさまの理想とする「ライフスタイル」のイメージをお聞きし、今後の市の取り組みなどに反映させるため、「中学生以下のお子様がいる女性の方」を対象に「くらしやライフスタイル」に関するアンケート調査を実施しました。

その調査結果等についてご報告します。

●調査対象及び方法（調査期間：令和3年1月8日から2月8日）

調査対象	調査方法	回答数
中学生以下のお子様がいる女性（市内在住者）	Webアンケート	387票



●調査内容

本調査では、中学生以下のお子様がいる女性をメインターゲットに、「くらしやライフスタイル」における実態やニーズを把握するとともに、特徴や強み・弱みを捉えることに主眼を置いて調査を行いました。

調査項目	主な質問内容
常陸大宮市への意識	・常陸大宮市への定住度 ・常陸大宮市の認知、魅力点 ・常陸大宮市の好意度、魅力度 等
生活価値観	・希望するライフスタイルイメージ ・幸福重視度 ・消費意識、情報意識 等
個人属性等	・年齢、居住歴、居住エリア、居住形態、世帯年収 等

●調査結果等

本調査では、ターゲットの特徴や傾向を把握するため、マーケティングの手法を活用した分析として、「クラスター分析」*を用いて分析を行いました。

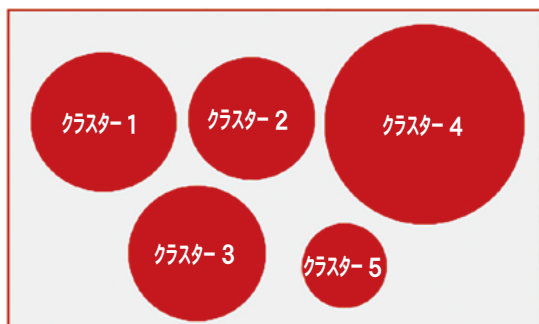
※【クラスター分析】：異なるものが混ざりあっている集団の中から互いに似たものを集めて集落（クラスター）を作り、対象を分類するという方法の総称です

質問項目：「生活価値観：希望するライフステージ」を基にクラスター分析を実施



クラスター分析の結果、本市の中学生以下のお子様を持つ女性が
5つに分類でき、以下のグループが確認されました

グループ分け、グループ傾向を把握しました



	ボリューム	好意度	満足度
クラスター1	26%	64.0	41.0
クラスター2	20%	44.9	20.5
クラスター3	17%	56.1	36.4
クラスター4	33%	67.5	48.4
クラスター5	4%	35.3	29.4

※市への満足度・好感度

5つのグループの紹介

クラスター分析により分類された5つのグループについて紹介します。

グループ①

暮らしやすさ
重視の
安らぎ志向層



安らぎ

●希望するライフスタイル

身体的に健康な生活、家族の幸せを第一に、安定した生活、経済的に豊かな生活、気心の知れた少数の友人という方が好き

ゆとり

グループ②

利便性と
経済性も含んだ
くらしゆとり重視層



●希望するライフスタイル

安定した生活、身体的に健康な生活、家族の幸せを第一にした生活、経済的に豊かな生活、気心の知れた少数の友人という方が好き

グループ③

子育て環境を
重視しつつ
感性優位層



感性

●希望するライフスタイル

身体的に健康な生活、家族の幸せを第一に、自分の感性や感覚を磨いていきたい、困っている人を助けたい、経済的に豊かな生活

自然

グループ④

自然、家族、
人との関わり
重視層



●希望するライフスタイル

身体的に健康な生活、安定した生活、家族の幸せを第一に、経済的に豊かな生活、困っている人を助けたい

グループ⑤

色々欲張らない
生活エンジョイ
志向層



エンジョイ

●希望するライフスタイル

安定した生活、困っている人を助けたい、努力して何かを成し遂げたい、自分の思い通りの生活、楽しさ面白さを求めエンジョイ

市では、今回の調査結果を踏まえ、子育て世代の「理想とするライフスタイル」や「定住コンセプト」の構築などに向けまして、みなさまのご意見を伺うため、市民参加型のワークショップの開催を7月に予定しております。(ワークショップの開催につきましては、後日お知らせします)
なお、本調査結果の詳細につきましては、後日ホームページなどで掲載予定です。
この度はアンケート調査の実施にあたり、ご協力ありがとうございました。



■問い合わせ■ 企画政策課 企画政策グループ ☎52-1111(内線309)

令和元年度財務書類4表を公表します

市の財政情報を分かりやすく開示するため、民間企業会計の考え方と会計実務を取り入れ、令和元年度決算に係る財務書類4表を作成しました。

市で行っている事業は、一般会計等以外にも上水道事業や下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計があります。また、ごみの処理など、市民の皆様と密接な関わりをもつ事業などを一部事務組合や市が出資している第3セクターなどを通じても行っています。このため、財務書類は一般会計等だけでなく特別会計や一部組合等までを対象とした市全体の連結会計でも作成しています。

貸借対照表(バランスシート) (R2.3.31)

(年度末時点において保有する資産、負債、純資産を表したもので、左右の合計がバランスをとっていることからバランスシートとも呼ばれます。)

財 産				財 源			
区 分	一般会計等	連結会計	市民1人当たり	区 分	一般会計等	連結会計	市民1人当たり
資産の部 (年度末の市の資産)				負債の部 (資産の財源のうち今後返済しなければならない金額=将来世代の負担分)			
1. 固定資産	801億9,757万円	1,139億 293万円	275万円	1. 固定負債	268億6,226万円	526億6,220万円	127万円
有形固定資産	734億6,596万円	1,069億4,309万円	258万円	地方債	216億8,979万円	304億4,737万円	74万円
事業用資産	292億7,936万円	307億2,081万円	74万円	長期未払金	—	—	—
インフラ資産	435億9,263万円	732億9,898万円	177万円	退職手当引当金	51億1,230万円	54億7,275万円	13万円
物品	5億9,398万円	29億2,330万円	7万円	損失補償等引当金	—	—	—
無形固定資産	2,460万円	3億8,174万円	1万円	その他	6,017万円	167億4,207万円	41万円
投資その他の資産	67億 700万円	65億7,810万円	16万円	2. 流動負債	34億1,228万円	48億 789万円	12万円
投資及び出資金	15億4,351万円	2億2,128万円	1万円	1年以内償還予定地方債	26億9,696万円	35億4,615万円	9万円
投資損失引当金	△2億9,383万円	—	—	未払金及び未払費用	—	4億 967万円	1万円
長期延滞債権	2億4,898万円	3億2,935万円	1万円	前受金及び前受収益	—	1,757万円	—
長期貸付金	6億4,287万円	6億4,319万円	2万円	賞与等引当金	2億6,635万円	3億 862万円	1万円
基金	45億9,096万円	53億3,934万円	13万円	預り金	4億4,897万円	5億 69万円	1万円
その他	—	8,045万円	—	その他	—	2,519万円	—
徴収不能引当金	△2,549万円	△3,551万円	—	負債合計	302億7,454万円	574億7,009万円	139万円
2. 流動資産	85億1,661万円	122億6,550万円	30万円	純資産の部 (資産を形成した財源のうち負債を除いた金額=現在までの世代の負担分)			
現金預金	26億5,785万円	56億 949万円	14万円				
未収金	7,500万円	2億5,518万円	1万円				
短期貸付金	1,359万円	1,359万円	—				
基金	57億7,828万円	60億2,855万円	14万円				
棚卸資産	—	3,837万円	—				
その他	—	3億3,711万円	1万円				
徴収不能引当金	△811万円	△1,678万円	—	純資産合計	584億3,964万円	687億 86万円	166万円
3. 繰延資産	—	252万円	—	負債・純資産合計	887億1,418万円	1,261億7,094万円	305万円
資産合計	887億1,418万円	1,261億7,094万円	305万円				

※歳計外現金(預り金)を含むため、貸借対照表の現金預金と資金収支計算書の本年度末資金残高は一致しません。

資金収支計算書 (H31.4.1～ R2.3.31)

(現金の流れを示すもので、その収支を性質ごとに区分することにより、市がどのような活動に資金を必要としているのかを表したものです。)

区 分	一般会計等	連結会計	市民1人当たり
1. 業務活動収支 支出：人件費等 収入：税収、国・県補助金等	13億8,048万円	21億5,485万円	5万円
2. 投資活動収支 支出：公共施設整備費等 収入：国・県補助金等	4億6,488万円	△7,103万円	—
3. 財務活動収支 支出：地方債償還支出等 収入：地方債発行収入等	△6億6,115万円	△9億8,036万円	△2万円
本年度資金収支額	11億8,421万円	11億 347万円	3万円
前年度末資金残高	10億2,467万円	40億5,864万円	10万円
比例連結割合変更に伴う差額	—	△741万円	—
本年度末資金残高	22億 888万円	51億5,470万円	12万円

※歳計外現金(預り金)を含むため、貸借対照表の現金預金と資金収支計算書の本年度末資金残高は一致しません。

常陸大宮市の連結範囲

区 分	対象となる会計等
全 体 会 計	一般会計
	公営墓地特別会計
	温泉事業特別会計
	那珂地方公平委員会特別会計
	国民健康保険特別会計 (事業勘定、診療施設勘定)
	介護保険特別会計
	後期高齢者医療特別会計
	戸別浄化槽整備事業特別会計
	宅地造成事業特別会計
	上水道事業会計
連 結 会 計	下水道事業会計
	茨城租税債権管理機構
	茨城県後期高齢者医療広域連合
	茨城県市町村総合事務組合
	茨城北農業共済事務組合
	大宮地方環境整備組合
	常陸大宮市農業公社
	常陸大宮街づくり株式会社
	常陸大宮市振興財団
	株式会社ふるさと活性化センターみわ
第 三 セ ク タ ー 等	おがわ地域振興株式会社
	常陸大宮市体育協会
	常陸大宮市温泉事業株式会社
	常陸大宮市社会福祉協議会
	元氣な郷づくり株式会社

純資産変動計算書 (H31.4.1～ R2.3.31)

(貸借対照表における純資産が令和元年度中にどのように変動したかを明らかにしたものです。)

区 分	一般会計等	連結会計	市民1人当たり
前年度末純資産残高	602億3,872万円	702億4,802万円	170万円
純行政コスト	△207億 513万円	△345億8,798万円	△84万円
財源	189億1,105万円	329億6,646万円	80万円
税金等	145億7,274万円	204億4,024万円	49万円
国県等補助金	43億3,832万円	125億2,623万円	30万円
本年度差額	△17億9,408万円	△16億2,152万円	△4万円
固定資産等の変動 (内部変動)	—	—	—
資産評価差額	△210万円	△210万円	—
無償所管換等	△290万円	1億1,031万円	—
その他	—	△3,385万円	—
本年度純資産変動額	△17億9,908万円	△15億4,716万円	△4万円
本年度末純資産残高	584億3,964万円	687億 86万円	166万円

連結会計では、純行政コスト345億8,798万円に対して、税金等の財源が329億6,646万円であったことなどから、前年度に比べ15億4,716万円減少しました。

行政コスト計算書 (H31.4.1～ R2.3.31)

(令和元年度の1年間の行政活動のうち、各種証明書の交付や福祉サービスのように、資産の形成につながらない行政サービスにかかる経費と、その対価としていただく使用料や手数料を対比させたものです。)

区 分	一般会計等	連結会計	市民1人当たり
経常費用	209億7,281万円	379億9,187万円	92万円
業務費用	131億9,980万円	184億7,715万円	45万円
人件費	39億2,299万円	48億6,757万円	12万円
物件費等	90億3,212万円	128億9,327万円	31万円
その他の業務費用	2億4,469万円	7億1,632万円	2万円
移転費用	77億7,301万円	195億1,472万円	47万円
補助金等	36億4,714万円	166億7,167万円	40万円
社会保障給付	26億7,459万円	26億7,459万円	6万円
他会計への繰入金	14億3,242万円	—	—
その他	1,887万円	1億6,846万円	—
経常収益	6億6,410万円	38億2,040万円	9万円
使用料及び手数料	2億1,452万円	14億6,668万円	4万円
その他	4億4,958万円	23億5,372万円	6万円
純経常行政コスト	203億 871万円	341億7,147万円	83万円
臨時損失	4億 749万円	4億6,512万円	1万円
災害復旧事業費	3億8,105万円	4億3,779万円	1万円
資産除売却損	1,583万円	1,600万円	—
投資損失引当金繰入金	1,061万円	—	—
損失補償等引当金繰入金	—	—	—
その他	—	1,133万円	—
臨時利益	1,107万円	4,862万円	—
資産売却益	534万円	555万円	—
その他	574万円	4,306万円	—
純行政コスト	207億 513万円	345億8,798万円	84万円

連結会計の経常費用は379億9,187万円、その約半分は、補助金等や社会保障給付が占めています。

純経常行政コストの341億7,147万円は、人件費や社会保障給付などの経常費用から使用料及び手数料などの経常収益を差し引いた差額で、この差額は、税金や補助金などで賄われています。

※いずれの表も金額は四捨五入のため、合計が合わないことがあります。市民一人当たりの金額は、令和2年1月1日の住民基本台帳人口(41,385人)を用いて算出しています。詳細は、ホームページをご覧ください。

経済センサス

活動調査

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で
『令和3年経済センサスー活動調査』を実施します

◆ センサスとは

センサスとは大規模での全数調査を意味する言葉です。

経済センサスとは全ての企業・事業所を対象として調査することを意味しています。

◆ 調査の対象

市内すべての事業所・企業が対象です。 ※神社・寺社も含まれます。

事業所例



本所・本社・本店 支所・支社・支店



工場



営業所



従業員のいる倉庫 管理人のいる寮



個人教授所
(生花、茶道など)

◆ 調査の期間

調査票の配布 令和3年5月20日（木）～令和3年5月31日（月）

調査期日 令和3年6月 1日（火）

回答は6月8日（火）までにお済ませください。

◆ 調査の目的

我が国の全産業分野における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

◆ 調査の内容

《基礎項目》 名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業内容など

《経理事項》 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、事業別売上（収入）金額など

全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の統計調査として実施するものであり、日本の経済活動の実態を明らかにする、「日本の経済力」を知るための調査です。





◆ 調査の方法

調査員調査（市が行う調査はこちらです）

- ・調査員が対象事業所に調査票を配布します。
- ・調査の回答は、インターネットによる回答又は記入済み調査票を回収する方法により行います。（郵送回答也可）

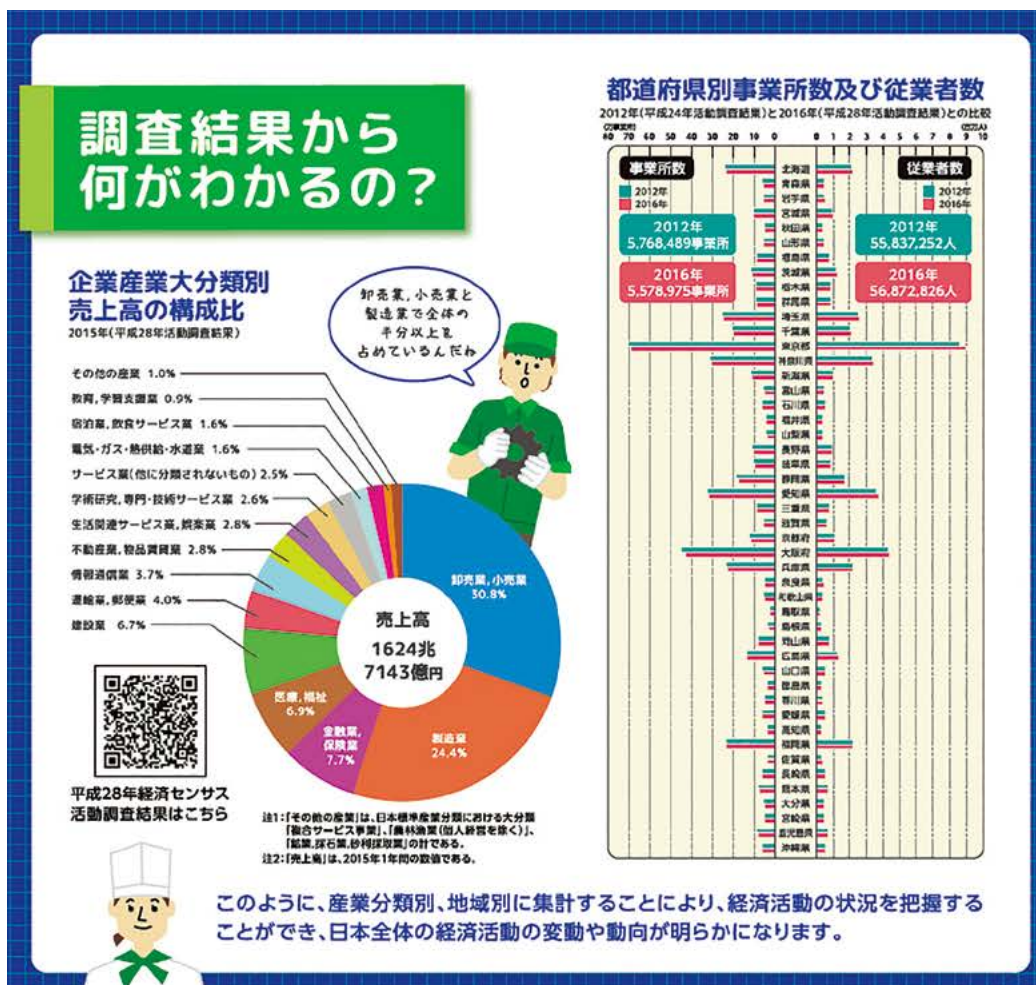
直轄調査

- ・国が民間事業者に委託して、企業の本社宛に傘下の事業所分を含めた調査票を郵送により配布し、郵送（紙・電子媒体）又はインターネットで調査票を回収します。

ぜひ！インターネットで回答ください！

インターネットでの回答を推奨しています。いつでも回答ができて、便利で安心です。

※調査の結果からこのようなことがわかります



住民基本台帳の閲覧状況について公表いたします

令和2年4月1日から令和3年3月31日における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、下記のとおり公表いたします（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く）。

No.	閲覧日	申請者	閲覧を委託した法人等	利用目的	閲覧地区
1	令和2年 4月1日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵	「2020年度全国個人視聴率調査」実施のための対象者抽出	抽ヶ台町 (12件)
2	令和2年 9月24日	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル7階	NHK放送文化研究所 世論調査部長 吉田 理恵	「新型コロナウイルス感染症に関する世論調査」実施のための対象者抽出	野上 (12件)
3	令和2年 10月14日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博 東京都墨田区江東橋4-26-5	内閣府政策統括官(政策調整担当) 参事官 (青少年環境整備担当) 小山 巖	「青少年のインターネット利用環境実態調査」実施のための対象者抽出	鷹巣・ 田子内町 (22件)
4	令和2年 10月21日	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿1-19-15	内閣府経済社会総合研究所 所長 井野 靖久	「消費動向調査」実施のための対象者抽出	栄町・富岡・ 宇留野 (72件)
5	令和2年 11月5日	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル7階	内閣府男女共同参画局 局長 林 伴子	「令和2年度男女間における暴力に関する調査」実施のための対象者抽出	若林 (29件)
6	令和2年 11月11日	株式会社インテージリサーチ 代表取締役社長 小田切 俊夫 東京都東久留米市本町1-4-1	環境省地球環境局総務課 脱炭素社会移行推進室 坂口 芳輝	「令和3年度 家庭部門のCO ₂ 排出実態 統計調査」実施のための対象者抽出	田子内町 (60件)
7	令和2年 11月25日	一般社団法人中央調査社 会長 境 克彦 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル7階	大阪商業大学 学長 谷岡 一郎	「健康と暮らしについての調査(JGSS-2021H)」実施のための対象者抽出	小場 (15件)



市議会定例会

令和3年第1回常陸大宮市議会定例会が、2月26日から3月17日まで開会されました。この定例会では、次の議案（市長提出議案）の審議が行われ、それぞれ可決されました。

条 例

- 常陸大宮市行政組織条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市職員定数条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市職員の特殊勤務手当に関する条例及び常陸大宮市国民健康保険美和診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市特別会計条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市営公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市市営住宅条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市学校給食センター条例
- 常陸大宮市山方ふれあい農園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 常陸大宮市介護保険条例の一部を改正する条例
- 常陸大宮市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 常陸大宮市国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和3年度予算

- 常陸大宮市一般会計予算・特別会計（6会計）
- 常陸大宮市上水道事業会計予算
- 常陸大宮市下水道事業会計予算

令和2年度補正予算

- 常陸大宮市一般会計補正予算・特別会計（4会計）補正予算

令和3年度補正予算

- 常陸大宮市一般会計補正予算
- 常陸大宮市上水道事業会計補正予算

その他

- 財産の無償譲渡について（常陸大宮市山方ふれあい農園、管理棟ほか）



在宅医療へ持ち運び超音波診断装置寄贈

美和診療所を令和3年3月に離任された小田有哉先生より、常陸大宮市の在宅医療サービスの質の向上につなげてほしいと、持ち運びができる超音波診断装置が寄贈されました。

今後の在宅医療の現場で、大切に活用していきます。



▲小田有哉先生

3/30 「水芭蕉の里」へテーブル寄贈

美和地域氷之沢地区の環境美化を目的として活動をしている「氷之沢きれいにする会」の皆さんが、休耕田を生かして作成した野沢「水芭蕉の里」に、美和木材協同組合理事長 川西正則様から、テーブルとイスが寄贈されました。



◀寄贈された
テーブルとイス

▲寄贈式での集合写真

4/1 美和診療所の新しい先生

平成30年度から令和2年度の3年間、内科医師として勤務された小田有哉先生に代わり、令和3年4月1日から市毛博之先生が着任しました。

市毛先生は自治医科大学を卒業後、茨城県立中央病院、北茨城市民病院、土浦協同病院附属なめがた地域医療センター、城南病院、ひたちなか総合病院、茨城県立中央病院、常陸大宮済生会病院勤務を経て、今回美和診療所に勤務することになりました。

これまでの経験を生かし、美和地域をはじめ市民のみなさんの健康維持・向上に取り組んでいきます。



▲市毛博之先生

4/10 御前山ダム湖周辺歩く会

御前山ダム湖周辺歩く会（主催：御前山ダム環境センター）が開催されました。

快晴のなか約115人の参加者が、春の息吹を楽しみながら、約6キロのコースを歩きました。

ダム湖周辺道路は整備されていて歩きやすく、数多くの植物を見ることができます。

四季折々の景観を楽しみながら、散策してみてはいかがでしょうか。



▲たくさんの方が歩く会を楽しみました！

4/13 結婚応援サポーター 委嘱状交付式

結婚応援サポーターの委嘱状交付式が行われました。

結婚応援サポーターは市の委嘱を受け、結婚活動を支援する市内在住の熱意あるボランティアです。

結婚を前向きに考えている方々の出会いのサポートや、マッチング、ご両親からの相談に親身になってお応えします。

毎月第3日曜日に、おおみやコミュニティセンターで結婚相談会を行っております。ぜひお気軽にご相談ください。



▲右から川野和彦さん、會澤良子さん、山崎静雄さん

4/13

新型コロナワクチン集団接種訓練実施

新型コロナウイルスワクチン接種が、安全かつ円滑な接種体制となるよう、実際の接種会場となる西部総合公園体育館において、市内医療従事者と市職員が参加し、集団接種の訓練を実施しました。

65歳以上の高齢者向け接種に対する受付や問診、診察、接種から接種済証の発行、接種後の健康観察など一連の過程の確認が行われました。



▲接種時の様子



▲視力や聴力が不自由な方を想定しての訓練



▲接種会場の様子

4/22

行政相談委員法務大臣感謝状贈呈・全国行政相談委員連合協議会会長表彰

小室澄江さん（下檜沢）が行政相談委員を退任され、総務大臣からの感謝状が茨城行政監視行政相談センターの佐藤所長より伝達されました。小室さんは、行政相談委員として20年の長きにわたり、市民からの行政に関する相談を受け、良い方向に解決できるようご尽力されてこられました。長い間、お疲れさまでした。



また、根本盛文さん（山方）には、公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長表彰状が小野同会会長より授与されました。この表彰は同会の活動に対し、特に顕著な功績があった方に対して贈られるもので、根本さんは令和元年度まで通算21年行政相談委員を務められ、現在も協力員として活動されています。



【行政相談委員に河西さんを委嘱】

令和3年4月1日付けで河西秀美さん（上檜沢）が、総務大臣より行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、市民から行政に関する相談や要望などを受け、役所とは異なる立場から問題解決に向けて助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。お気軽にご相談ください。

行政相談委員の皆さん《敬称略》

氏 名	住 所
石澤 令子	長 倉
大久保 喜弘	上小瀬
宇留野 美雪	小 野
木村 雅之	照 山
河西 秀美	上檜沢

4/26 人権擁護活動による大臣表彰

市の人権擁護活動に多くの功績があったとして、本橋利栄子さん（小舟）が法務大臣から表彰されました。本橋さんは、平成24年から人権擁護委員として、皆さんからの人権相談や人権思想の啓発活動を積極的に行うなど、3期9年の長きに渡り広く人権擁護活動に貢献されました。



▲右から尾又常陸太田支局長・本橋利栄子さん

4/28 こどもの日を祝う会

公立大賀保育所で、こどもの日を祝う会が行われました。こどもの日にはどんなことをするのか、先生から絵を見ながら話を聞き、「こいのぼり」の歌を歌ったり、こいのぼりの中をくぐったりしました。「こいのぼりの中、きついなあー」と言いながらくぐる子や怖くてなかなかくぐれない子もいましたが、友達に励まされながら、みんなで楽しい時間を過ごしました。



▲大きなこいのぼりと一緒に！

善意をありがとう <小学校児童・生徒へ>



山方女性防火クラブ様
三次 雅子 会長
不織布マスク



茨城アストロプラネッツ様
なみき
本市出身 片岡 南樹 選手
自由帳

道の駅常陸大宮かわプラザに鈴木新駅長就任

4月1日から道の駅常陸大宮～かわプラザ～の3代目駅長に鈴木理司さんが就任しました。鈴木駅長は、平成28年3月に道の駅常陸大宮かわプラザ新規オープンスタッフとして就任し、販売部長、統括部長、駅長補佐を務め、今回新駅長として就任しました。

新駅長としての意気込みをお聞きしたところ、「本年3月、開業5周年を迎えました。これまで皆さんに支えられながら、やっと大地に根を張ることが出来たと思います。これからは太い幹を伸ばしながら枝葉を伸ばしていかなければなりません。対話を大切にし、いろいろな方向へ可能性を探りながら地域の中の道の駅としての役割をしっかりと果たしてまいります。」との意気込みでした。

【プロフィール】

すずき まさし
鈴木 理司（61歳）
常陸大宮市内 在住
着任日 令和3年4月1日
道の駅常陸大宮かわプラザ駅長
（元気な郷づくり㈱事業統括）



新1年生の数

4月7日に市内小学校全11校で、8日に中学校全4校で入学式が行われました。

新型コロナウイルス感染症対策によりいつもとは違う入学式になりましたが、今年度の新入生、小学生231人、中学生296人は、それぞれ新たな希望を胸に新生活をスタートさせました。

小学校			
学校名	男	女	計
村田小	23	16	39
上野小	18	9	27
大宮小	17	25	42
大賀小	6	0	6
大宮北小	2	5	7
大宮西小	28	20	48
山方小	4	3	7
山方南小	5	4	9
美和小	6	3	9
緒川小	9	9	18
御前山小	11	8	19
合 計	129	102	231

中学校			
学校名	男	女	計
大宮中	69	62	131
第二中	34	28	62
山方中	23	22	45
明峰中	32	26	58
合 計	158	138	296



▲入学式の様子（大宮中学校）

食改さんのおすすめレシピ vol.23

食改さんのおすすめレシピを隔月で紹介しています。
 今月はキャベツ、豆腐を使用したレシピです。ヘルシーメニュー
 コンクール主菜部門で最優秀賞を受賞した作品です。



彩野菜の豆腐ロール

《材料》1人分

キャベツ	35g (1枚)
人参	10g
玉ねぎ	15g
ピーマン	5g
鶏挽肉	20g
絹豆腐	35g
※水切りしておく	
パン粉	15g
油	10g
塩	0.2g
胡椒	0.05g
トマト	100g (1/2個)
コンソメ	1g
水	30g
パセリ (乾)	適宜

一人分	エネルギー	食塩相当量
栄養成分	200kcal	0.8 g

《作り方》

- ①人参、玉ねぎ、ピーマンをみじん切りにする。
- ②フライパンに油を入れ、鶏挽肉・人参・玉ねぎ・ピーマンの順に炒め、塩・胡椒を加える。(これをAとする)
- ③ボールに水切りをしておいた豆腐・A・パン粉をよく混ぜタネを作る。(緩い場合はパン粉を少し加えて硬さを調整する)
- ④キャベツの芯が柔らかくなる位まで茹でる。(15～20分)
- ⑤キャベツにタネを包んで形を形成する。(これをBとする)
- ⑥湯むきしたトマトを角切りにし、フライパンで水・コンソメと軽く水分を飛ばす程度に煮詰める。
- ⑦Bを皿に盛り、⑥をかける。お好みでパセリを振る。



環境インフォメーション

《注意》あなたの土地が
狙われています!!

○不法投棄・残土の無許可埋立てに注意

「一時的に資材置き場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土などを埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。処理に困る前に、安易に土地を貸さないようにしましょう。また定期的な見回り、侵入防止柵や警告看板などの設置を行い、未然防止できるように心掛けましょう。

○不法投棄・残土の無許可埋立てを見つけたら

不法投棄・残土の無許可埋立てを見つけたら不法投棄110番、市役所、大宮警察署または環境保全推進委員長（副区長）へ通報してください。

※不法投棄110番の受付時間は平日8時30分～17時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで通報してください。

※トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、写真撮影や行為者への声掛けは絶対にしないでください。

《通報の際に提供いただきたい情報 （分かる範囲で構いません）》

- ・発見日時、場所
- ・投棄されているものとその量
- ・捨てた人につながる情報（車の情報など）

■問い合わせ■

- 市民生活部 生活環境課 生活環境G
☎52-1111（内線114）
- 地域創生部 各支所
山方☎57-2121 美和☎58-2111
緒川☎56-2111 御前山☎55-2111
- 不法投棄110番 ☎0120-536-380

地域おこし協力隊

がゆく

今年度4月で任期3年目を迎えた古澤です。

4月からは新しい協力隊3名が加わり、協力隊事務所も市役所の3階から1階に引越しするなど、新たな気持ちで3年目を迎えることができました。

さて、これまでの協力隊活動では、様々なことに挑戦させていただきました。SNS上で完結するフォトコンテスト。SNS講座。ハーブ栽培。空き家の改修。小瀬高校でのTT指導。普通に過ごしていたら経験できないことを2年間で学べたように思います。そして、協力隊最終年度は、118号線沿いの飲食店・施設の活性化に焦点を絞り、地域が少しでも元気になれるよう取り組んでいきます。これまで関わらせていただいた方、これから関わる方、それぞれの良さをブレンドしたら、きっと面白い作品がつけられるだろうと今から楽しみです。

協力隊最終年度も引き続きたくさんの方々にお世話になるかと思いますが、温かく見守っていただければと思います。欲を言えば「古澤、大変そうだから協力してあげるか!」という声が上がると嬉しいですし、「若造がやる気だから、私たちも頑張ろう!」そう思って小さな一歩を踏み出してくださると、常陸大宮市がより一層ステキなまちになるのではないかと思います。

僕にとって協力隊最後の1年。最後に皆さんと何かをつくりあげられたら嬉しいです。



▲ 118号線沿いがより元気になるよう頑張ります!

北塩子の修験 大法院

◇各地にいた山伏

「修験」や「山伏」という宗教者は、今でこそ私たちに馴染みのない存在になってしまいましたが、江戸時代までは祈禱や占い、医療行為まで行う特殊な能力を持つ技能者として、人々の生活に寄り添ってきました。修験道は山そのものを信仰し、そこでの厳しい修行によって民衆を救うための特別な力を手に入れることを目的とした実践的な宗教で、聖護院を本山とする本山派と金峰山を本拠とする当山派とに大きく分かれました。「宗教者」といえば神社の神主や寺院の僧侶が思い浮かびますが、江戸時代までの宗教は現在よりも複合的で、これらの境界は地域や宗派によりかなりあいまいなものでした。特に修験道は「神仏習合」の性格が強く、水戸藩の宗教統制においてもたびたびその矛先が向けられてきました。

寛文3年（1663）の水戸藩の開基帳によれば、江戸時代初めの常陸大宮市域には28人の山伏と15人の行人がいたことが確認できます（前川『茨城の修験』）。

下檜沢の鈴木家が管理するお堂には修験道の開祖とされる役行者像が祀られていました。この像には寛永15年（1638）の銘文があり、江戸時代初期の地域での修験道信仰の様子がわかります。



▲役行者像（鈴木孝一家）

◇北塩子の大法院

このうち、北塩子の本山派修験、大法院（大宝院）は仲郷の岡崎家で、同家には現在も不動堂が祀られています（中の仏像は歴史民俗資料館寄託）。現在の不動堂はおよそ40年前に建て替えられたもので、それ以前は母屋の隣にあったそうです。

岡崎家が所蔵する古文書によれば、大法院の始まりは大永元年（1521）、丹波という人物の代に「富士山松林寺大法院」という号を許されたとしています。その後は富士権現を祀ってきましたが、延宝4年（1676）に破却となり、古河の不動院の霞下（支配下）を経て、宥実の代に2代藩主光圀の命により長谷村（常陸太田市長谷町）密蔵院の霞下に替わりしました。その後宝永5年（1708）に再び富士権現を祀ることが許されています。

幕末を生きた二代刑部は、水戸藩の改革派農民と行動を共にしました。刑部が上京するために資金を



▲現在の不動堂（北塩子・岡崎家）



▲免許状（岡崎家文書）

募った勤化帳（奉納金の書上げ）には、改革派農民として知られた小祝村の後藤東次衛門や東野村の綿引惣兵衛、西塩子村の大貫理兵衛らの名が並びます（「入峰勤化帳」岡崎家文書）。元治元年（1864）9月には門閥派に占拠された水戸城下で、修験・祠官38人とともに「御宮御守衛」にあたり、城から陣羽織を下賜されています。しかしこのことが原因で、門閥派政権下の慶応4年（1868）4月には「宅愼」（自宅謹慎）を命じられています。

明治元年の神仏分離令により、これまで「別当」「社僧」として僧体で活動してきた修験者は服飾（還俗）を命じられ、仏像を御神体として祀ってきた神社はそれを廃するよう指示が出されました。大法院も明治元年には大中明神（常陸太田市大中町）の祠官を命じられ、同5年にはそれも解職されてしまいます。明治の到来は、多くの宗教者の生き方を変えるきっかけになりました（「大法院開基代々次第帳」岡崎家文書）。

謝辞 岡崎久子さんにご協力をいただきました。

岡崎家文書は、文書館に寄贈されました。今後、公開していく予定です。

【参考文献】 宮家準『山伏—その行動と組織』評論社 1973年、村山修一『山伏の歴史』塙書房 1970年、前川康司『茨城の修験』 1993年

（高村恵美）

■問い合わせ■ 文書館 ☎52-0571

機能性ディスペプシアについて

常陸大宮済生会病院 内科医員 井上 和之

健康
通信

「胃がおかしい」「むかむかする」「胃もたれがする」「すぐにお腹が膨れる」…こんな症状が続いている方はいませんか？胃カメラをして「何もないので安心してください」と言われても症状が続いて毎日ご飯がおいしくない、…そんなあなたはもしかしたら機能性ディスペプシアかもしれません。

<機能性ディスペプシアとは？>

機能性ディスペプシアは「胃がうまく広がらず食べ物を送り出す機能が弱いなどの消化管の運動異常」「胃酸がたくさんでしまう胃酸過多」「胃の過敏性」「精神的なストレス」といった複数の原因が組み合わさることで「早期満腹感」「みぞおちの痛み」「食後もたれ感」「胸焼け」などの症状が出現する病気です。胃カメラなどの検査を行ってもはっきりとした原因が見つからないときにこの病気を疑います。50%の人は自然によくなりますが、40%は症状が変わらず、10%の人は症状が悪化するといわれているため日常生活に影響が出る方が多いのが特徴です。最近では逆流性食道炎の20～30%、過敏性腸症候群の45%に合併するとも言われています。

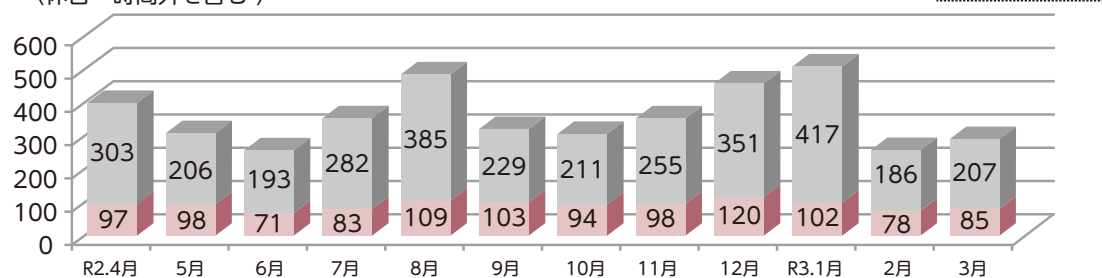
<治療・予防方法について>

症状に応じて胃の動きを改善する薬、胃酸を抑える薬を中心に治療しますが、どうしてもよくならない人は抗うつ薬を使うこともあります。原因を特定するのは難しいため1回で満足する結果を得られないこともあります。どんな薬があなたの症状にあうのかを先生と相談しながら、効果のある薬を探してみてください。日常生活を送るうえではアルコール、タバコ、脂肪の多い食事がきっかけになって発症することがありますので、できるだけ控えるようにして頂くことをお勧めします。命に係わるような病気ではありませんが、「自分の症状が機能性ディスペプシアっぽいから大丈夫！」と思って受診を控えるのはお勧めしません。あくまで胃カメラや他の検査ではっきりとした原因がわからないときに診断されるので、症状が続くようならまずは外来に相談しにいらしてください。



※救急受け入れの人数を
月別に表しています。
(休日・時間外を含む)

常陸大宮済生会病院 救急患者受入状況





村の絵図と検地帳

茨城県立歴史館では、7月15日から「絵図・地図・アーカイブ図―描かれた茨城の都市と村」という企画展（アーカイブズ展）が開催されます。近世から近代にかけて作成された絵図や地図を紹介する展示です。

近世（江戸時代）、絵図はたくさん作られました。常陸大宮市域でも現存する絵図はいくつもあります。村全体を描いたもの、村の中の一部分を描いたもの、山や河川を描いたものなど、用途に合わせて様々な絵図があります。平成8年（1996）に刊行された『美和村史料 近世村絵図』（美和村史編さん委員会編、美和村発行）は当時の美和村に残る近世の絵図を集めたものです。旧美和村は近世には7ヶ村あり、その内5ヶ村の絵図が残っています。5ヶ村の絵図は天保年間（1831-1845）に行われた水戸藩の天保検地に伴って作成されました。

旧美和村と同様に、天保検地に伴って作成された絵図は、常陸大宮市域の他の地域にもあります。たとえば、茨城県立歴史館所蔵の野口平区有文書には「（野口平村絵図）」があります。野口平村は平成の大合併以前の市町村では旧御前山村にあたります。茨城県立歴史館には天保10年（1839）から大正4年（1915）にかけて、約800点の史料が所蔵されています。「（野口平村絵図）」の作成年は史料に書かれていないため確定できません



茨城県立歴史館 史料学芸部 歴史資料課
主任学芸員 武子 裕美
近世史部会協力員

が、野口平区有文書には天保13年の検地帳が遺されており、野口平村における検地の様子がわかります。

天保検地に伴って作成された字ごとの絵図が野口平村にもあるはずです。「那珂郡野口平村御検地野帳〔3冊の内3〕」（資料番号：野口平区有文書215）は天保13年9月20日から作成された検地に関する帳面です。開いてみると、検地を行った日付、土地の字名、土地の等級、広さ、所有者などが書かれます。帳面の最後には全ての土地の数と、それぞれの地域の役人の名前が列記され、野口平村の庄屋などが署名して印を押しています。こうした検地に関する情報は、文字で残すと共に、絵図でも残されます。

常陸大宮市域には、これまで発見されていない絵図がまだまだあるかもしれません。絵図は村のことを知るにはとても良い史料です。情報をお持ちの方は常陸大宮市史編さん室までご連絡ください。常陸大宮市の歴史を紐解いていきましょう。



▲那珂郡野呼村御検地野帳（3冊の内3）

■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化・スポーツグループ ☎52-1111（内線344）



市長特別点検を実施

4月2日に市長特別点検が実施されました。この市長特別点検は、消防吏員の姿勢、服装を鈴木市長が点検することで、厳正な規律を保持し、品位の向上を図り、災害活動に万全を期すために行われる点検です。今後も市民の生命・身体・財産を守り、生活の安全・安心につなげてまいります。点検後、鈴木市長から特別点検の講評、消防吏員としての心構えを訓示されました。



▲整然と整列し、点検を受ける



▲点検後、訓示する鈴木市長



常陸大宮市 消防団員募集中!!



資格

1. 年齢18歳以上の者（男女問わず）
2. 心身ともに健康な方
3. 消防分団の区域内に居住、または勤務する方

入団方法

居住地域の消防分団に直接連絡していただくか、常陸大宮市消防本部までご連絡ください。

■問い合わせ■

常陸大宮消防本部
総務課地域消防グループ
☎0295-53-1152





御前山ビオトープ周辺の植物等

丘陵地のコナラ林などの下草として普通に見られる多年草です。高さは 20～30cmほどで、茎には柔らかい葉を互い違いにつけます。4～6月頃、茎の先にうつ向きかげんに白い花を咲かせます。果実は黒く熟します。名前は稚児百合で、全体に小形で可憐な花を咲かせることに由来しています。

チゴユリ



(ユリ科 チゴユリ属)
(写真・データ提供 御前山ダム環境センター)

「第12回辰ノ口さくら祭り」 ライトアップが開催されました

「辰ノ口さくら祭り（主催：常陸大宮市観光協会）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年中止となり、今年も開催が危ぶまれていましたが、夜間のライトアップのみ実施しました。

桜の開花が例年より早く、3月26日から4月4日の期間開催し、多くの方が来場しました。



▲きれいにライトアップされた桜並木

きれいな花火が夜空を彩りました

4月26日、緒川地域やすらぎの里公園（指定管理者：常陸大宮市森林組合）で、新型コロナウイルス感染症収束祈願と医療従事者への感謝の気持ちを込めた花火が打ち上げられました。



▲色鮮やかな花火



常陸大宮市の人口

(5月1日現在・推定常住者)

総人口 38,684人 世帯数 16,016世帯
(男 19,119人 女 19,565人)

広報 常陸大宮 5月 第200号

発行日 令和3年5月25日

発行/常陸大宮市 編集/企画政策課

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135-6

TEL 0295(52)1111 FAX 0295(53)6010

E-mail kouhou@city.hitachiomiya.lg.jp

URL <https://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>



再生紙と植物油インクを使用しています。